

令和7年2月6日
危機管理部

住まいの防犯対策サポート事業の実施について

1 主旨

区では、24時間安全安心パトロールの実施や町会・自治会等への防犯カメラの整備支援、自動通話録音機の貸出等とともに、各種啓発パンフレット、災害・防犯情報メール等を活用し、区民の防犯意識の向上に取り組んでいる。一方で、闇バイトによる強盗事件等が社会問題となっており、区内での事件の発生はないものの、区民の犯罪への不安感が高まっている状況である。

こうしたことを踏まえ、個々の住宅の防犯機能を高めることで犯罪を抑止し、区民の犯罪不安の軽減と防犯意識の更なる向上を図るため、住宅の防犯設備の設置等に対する費用を補助する住まいの防犯対策サポート事業を実施する。

2 背景

(1) 区では、「安全安心まちづくり」の取組みとして各種防犯対策を実施しており、この間の取組み等により、区内の刑法犯認知件数は平成14年以降減少してきたが、コロナ禍を経て社会活動が活発化し、令和5年からは当該認知件数が増加に転じている状況である。

また、令和6年8月以降、「高額バイト」、「即日即金」、「ホワイト案件」等の文言を用い、SNSやインターネット掲示板等で実行犯を募集する闇バイトを端緒とした強盗事件等が相次ぎ、大きな社会問題となっており、住民の危機感も高まっている。

(2) 国は令和6年12月17日、犯罪対策閣僚会議において、闇バイトによる強盗事件等に関する緊急対策を取りまとめた。緊急対策では防犯カメラの整備も挙げられているが、住宅に対する防犯対策については明示されていない。

(3) 近隣自治体では、闇バイトによる強盗事件等が発生したことなどを踏まえ、住宅の防犯対策への費用補助事業を実施しており、23区等の一部自治体においてもこの取組みに連動した事業が順次展開されている。

さらに、東京都では、侵入盗防止に有用とされる防犯機器等の購入にかかる費用を、都が区市町村による補助事業を通じて後押しをするため、緊急対策として令和7年度・8年度に防犯機器等購入緊急補助事業を実施することとした。

(参考) 防犯機器等購入緊急補助事業概要（令和7年1月31日東京都報道資料より）

補助割合：都1／2、都民1／2

補助上限：2万円／世帯 ※令和8年度は、補助上限：1万円／世帯

予算規模：約47億円、22万7千世帯を想定

3 事業の概要

犯罪を未然に防ぐための住宅への防犯設備の設置及び防犯物品の購入に対して、その費用を補助する。

(1) 補助対象者

居住する区内住宅（共同住宅の住戸を含む）に防犯設備の設置等を行った世帯

(2) 補助対象設備等

補助対象は、防犯設備の設置及び防犯物品の購入とする。

防犯カメラ、録画機能付きインターホン、防犯フィルム、補助錠、ガラス破壊センサー、センサー付きアラーム、センサーライト 等

(3) 補助率

防犯設備の設置及び防犯物品の購入（いずれも工事費を含む）に対する費用について、10分の10を補助する。（100円未満切り捨て）

(4) 補助上限額

補助の上限額は、40,000円とする。

※上限額以内であれば複数品目の申請を可とするが、申請は世帯で1回限りとする。

(5) 申請期間（予定）

令和7年5月～9月末まで

※令和7年4月1日以降に購入した物品を申請対象とする。

※申請額が予算の上限に達した場合は、申請受付を終了とする。

(6) 事業の周知方法

区のおしらせ、広報板、ホームページ、災害・防犯情報メール等による周知のほか、町会長会議、各地域防犯協会、区内警察署等をとおして事業周知を行う。

4 必要経費

令和7年度当初予算 203,026千円（特定財源なし）

[	【内訳】全世帯の1%（申請想定）×40千円（補助想定）＝201,080千円 ・世田谷区全世帯数：502,722世帯（R6.12.1現在） ・申請率：全世帯の1% 5,027世帯 その他事務費 1,946千円	]
---	--	---

※現時点では、東京都の補助内容の詳細は不明であるため、今後補助を活用できるよう調整する。また、申請状況や東京都の事業規模等を踏まえ、事業規模600,000千円、想定申請世帯数15,000世帯（全世帯の3%）までは、本事業内容での実施を検討し、予算が不足する場合は補正予算により対応する。

5 今後のスケジュール（予定）

令和7年4月 区ホームページ、災害・防犯情報メール等、区のおしらせによる周知

5月 申請受付開始

9月 申請受付終了